

令和5年度入札参加資格審査申請の工事種別について

奈良県が発注する工事種別は、以下に示す76種別です。

この中から登録を希望する工事種別を**6種別**以内で選んで申請してください。

なお、この工事種別は、建設業法第3条第2項の別表上欄に掲げる建設工事の種類及び建設業の許可申請に用いる建設工事の種類（29業種）とは異なりますので、別紙「**申請工事種別と建設業法の工事の許可区分との対応一覧**」を参照のうえ申請書を作成してください。

表一＜工事種別及び工事内容の例＞

	希望工事種別	工 事 内 容 の 例
01	土木一式	土木一式工事
02	建築一式	建築一式工事
03	舗装	道路等の舗装工事
04	鋼橋（上部工）	鋼材を用いて製作する橋桁等製作架設工事
05	PC橋（上部工）	プレストレストコンクリートによる橋梁等工事及び橋桁等製作架設工事
06	造園	植栽工事、公園等の造園工事、緑地及び植栽管理
07	木造住宅	耐火住宅（建築）以外の住宅（建築）工事
08	電気設備	道路・河川・公園等の照明設備、配電設備、共同溝附帯設備及び電気応用施設等の工事及び建築物の電灯・コンセント、動力、受変電、自家発電、電気時計、拡声、表示、火災報知、電話、情報、避雷、テレビ共同受信等の電気設備工事
09	暖冷房衛生設備	空気調和設備工事、衛生設備工事、屋内水道設備工事等
10	法面処理	アンカー工及びその他法面保護工事（モルタル吹付を除く。）
11	塗装	建物塗装、橋梁塗装、水門扉塗装、その他一般塗装工事
12	道路等維持修繕	路面補修作業、護岸水制補修、堤防天端補修、ジョイント補修、高欄補修及び電気通信設備等の補修 （路面・側溝・トンネル等の清掃作業を除く）
13	しゅんせつ	河川、港湾等の水底の掘削工事
14	グラウト	岩盤、土中、コンクリート等にモルタル、セメントペースト等を注入する工事
15	杭打	鋼杭、鋼矢板、コンクリート杭等の既製杭による杭打工事及び場所打ちコンクリート杭施工工事（地滑り対策工事等の抑止ぐい工事を除く）
16	さく井	取水を目的とした井戸の掘削及びボーリング等の工事
17	機械設備	水門設備、ポンプ設備、換気設備、ダム施工機械設備、昇降機設備及びその他機械設備の工事で、電気設備工事・暖冷房衛生設備工事・通信設備工事に属する工事以外のもの
18	通信設備	監視制御・情報通信設備、防災・情報表示設備、有線通信線路及び通信用鉄塔等の工事
19	上下水道設備	上下水道処理設備工事、取水・浄水・配水施設等工事
20	交通安全施設	標識等の新設・補修、区画線塗装、外灯等の設備工事
21	その他	上記工事に属さない工事

申請工事種別と建設業法の工事の許可区分との対応一覧

番号	申請工事種別	建設業法上の建設工事の種類	番号
0100	土木一式	○土木一式工事	01
0200	建築一式	○建築一式工事	02
0300	舗装	舗装工事	13
0400	鋼橋（上部工） ※1	鋼構造物工事	11
0500	P C 橋（上部工） ※2	○土木一式工事	01
0600	造園	造園工事	23
0700	木造住宅	○建築一式工事 大工工事	02 03
0800	電気設備	電気工事	08
0900	暖冷房衛生設備	管工事	09
1000	法面処理 ※3	とび、土工、コンクリート工事	05
1100	塗装	塗装工事	17
1200	道路等維持修繕	○土木一式工事 とび、土工、コンクリート工事 石工事 電気工事 タイル、れんが、ブロック工事 舗装工事 塗装工事 防水工事 機械器具設置工事	01 05 06 08 10 13 17 18 20
1300	しゅんせつ	しゅんせつ工事	14
1400	グラウト	○土木一式工事 とび、土工、コンクリート工事	01 05
1500	杭打	とび、土工、コンクリート工事	05
1600	さく井	さく井工事	24
1700	機械設備	機械器具設置工事	20
1800	通信設備	電気通信工事	22
1900	上下水道設備	○土木一式工事 管工事 水道施設工事	01 09 26
2000	交通安全施設	○土木一式工事 とび、土工、コンクリート工事 電気工事 鋼構造物工事 塗装工事 電気通信工事	01 05 08 11 17 22
21XX	その他		

1. 上表の左欄の工事種別に対応する右欄の建設工事の種類のうち、いずれかの許可を受けている場合に当該左欄の入札参加資格審査を申請できます。
2. 許可業種の欄の○印は、総合的な企画、指導、調整が必要な工事の場合に指定する許可業種（「土木一式工事」または「建築一式工事」）です。
2つ以上の専門工事にまたがる工事など、大規模かつ施工内容が複雑な工事がこれに該当します。
3. 入札参加資格の申請条件として施工実績があることが必須ですので、上表の左欄の工事種別に対応する建設工事の種類について、経審総合評定値通知書の年間平均完成工事高が「0」の場合申請できません。
4. 特に※印については、経審総合評定値通知書の内訳表示である、※1は「111 鋼橋上部」、※2は「011 プレストレストコンクリート」、※3は「051 法面処理」、について年間平均完成工事高が「0」の場合は申請できません。

申請工事種別と建設業法の工事の許可区分との対応一覧（その他）

番号	申請工事種別	建設業法の工事種別	番号
2101	その他(大工工事)	大工工事	03
2102	その他(左官工事)	左官工事	04
2103	その他(とび、土工、コンクリート工事)	とび、土工、コンクリート工事	05
2104	その他(石工事)	石工事	06
2105	その他(屋根工事)	屋根工事	07
2106	その他(管工事)	管工事	09
2107	その他(タイル、れんが、ブロック工事)	タイル、れんが、ブロック工事	10
2108	その他(鋼構造物工事)	鋼構造物工事	11
2109	その他(鉄筋工事)	鉄筋工事	12
2110	その他(板金工事)	板金工事	15
2111	その他(ガラス工事)	ガラス工事	16
2112	その他(防水工事)	とび、土工、コンクリート工事 防水工事	05 18
2113	その他(内装仕上工事)	内装仕上工事	19
2114	その他(熱絶縁工事)	熱絶縁工事	21
2115	その他(建具工事)	建具工事	25
2116	その他(水道施設工事)	水道施設工事	26
2117	その他(消防施設工事)	消防施設工事	27
2118	その他(清掃施設工事)	清掃施設工事	28
2121	その他(モニュメント工事)	鋼構造物工事	11
2122	その他(FRP覆蓋設置)	防水工事	18
2123	その他(防球ネット工事)	とび、土工、コンクリート工事	05
2124	その他(防球フェンス工事)	とび、土工、コンクリート工事	05
2125	その他(水門工事)	鋼構造物工事	11
2126	その他(水門工事・ゴム鋼製)	とび、土工、コンクリート工事 鋼構造物工事	05 11
2127	その他(水門扉工事)	鋼構造物工事	11
2128	その他(汚水処理施設)	管工事 機械器具設置工事 清掃施設工事	09 20 28
2129	その他(排水処理設備)	機械器具設置工事 清掃施設工事	20 28
2130	その他(脱臭装置設置工事)	機械器具設置工事	20
2131	その他(ポンプ据付配管工事)	機械器具設置工事	20
2132	その他(浄化槽設備)	管工事	09
2133	その他(プール工事)	○建築一式工事 鋼構造物工事	02 11
2134	その他(貯槽工事)	鋼構造物工事	11
2135	その他(体育施設)	○土木一式工事 とび、土工、コンクリート工事	01 05
2136	その他(公園遊具設置)	○土木一式工事 とび、土工、コンクリート工事 造園工事	01 05 23
2137	その他(噴水、ろ過装置)	○土木一式工事 とび、土工、コンクリート工事 管工事 機械器具設置工事	01 05 09 20
2138	その他(解体、撤去工事)	解体工事	29
2139	その他(アンカー工事)	とび、土工、コンクリート工事	05
2140	その他(ロックシェッド)	とび、土工、コンクリート工事	05
2141	その他(アスベスト工事)	とび、土工、コンクリート工事	05
2142	その他(沈下修正、曳家工事)	とび、土工、コンクリート工事	05
2143	その他(テント工事)	鋼構造物工事	11
2144	その他(橋梁補修工事)	○土木一式工事 とび、土工、コンクリート工事	01 05
2145	その他(傾斜板設置)	とび、土工、コンクリート工事 機械器具設置工事	05 20
2146	その他(電気防触)	電気工事 管工事	08 09
2148	その他(表層工事)	○土木一式工事 とび、土工、コンクリート工事	01 05
2149	その他(伸縮継手工事)	○土木一式工事 とび、土工、コンクリート工事	01 05
2150	その他(防音壁設置)	とび、土工、コンクリート工事	05
2151	その他(フリューム設置)	とび、土工、コンクリート工事 管工事	05 09
2152	その他(音響設備)	内装仕上工事 電気通信工事	19 22
2153	その他(下水管渠止水工)	○土木一式工事 管工事	01 09
2154	その他(下水管調査・更生)	管工事	09
2155	その他(映像制作)	機械器具設置工事 電気通信工事	20 22
2156	その他(錆金具)	板金工事	15
2157	その他(防触ライニング)	○土木一式工事 とび、土工、コンクリート工事	01 05
2158	その他(埋蔵文化財発掘調査工事)	○土木一式工事	01
2159	その他(防触・防水工事)	防水工事	18